

令和7年度 都市経済常任委員会行政視察報告書

1 参加委員

(委員長) 水本定弘 (副委員長) 藤本恵祐 (委員) 杉本啓子 (委員) 花田慎
(委員) 菊池雅介 (委員) 加藤大嗣

2 視察日時

令和7年11月11日 (火曜日) 午後2時00分から午後3時30分まで

3 視察先

茨城県結城市

4 視察事項

- (1) 結城市中小企業等振興基本条例について
- (2) 他の観光事業について

5 視察概要

	(担当 水本 定弘)
視察先選定理由	茨城県結城市は、結城市中小企業等振興基本条例に基づき中小企業支援を体系的に進めるとともに、結城紹などの地域資源を活用した観光事業を展開している。条例と観光施策を一体的に進める取組は地域経済活性化の先進事例であり、その実践内容を把握するため視察先として選定した。
内 容	<p>1. 事業</p> <ul style="list-style-type: none">・事業概要・効果、推移・課題・今後の方向性 <p>1. 事業</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 結城市中小企業等振興基本条例について・概況：東京まで 70 km 圏内、電車で約 60 分の距離のあり、茅ヶ崎市から東京へ向かう距離とほぼ同じである。・人口 49,143 人 (令和7年10月1日現在)・市内は4つのエリア (城下町エリア、市街地エリア、工業団地エリア、田園エリア) に分けられている。 城下町エリア=街の区画は江戸時代のまま残されているところもある。 市街地エリア=区画整理を行い、新たに街並みを整備された区画 工業団地エリア=市民が働く場として工業団地を整備 田園エリア=恵まれた自然環境を生かして農業が盛んなエリア・条例制定の背景・経緯(発案主体)・制定理由 平成11(1999)年に改正された中小企業基本法=国及び地方公共団体の責務を明らかにすることで、中小企業に対する施策を総合的に推進する。

平成26（2014）年に改正された小規模企業振興基本法=国及び地方公共団体の責務を明らかにすることで、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

このことにより、結城市でも中小企業振興を図るための基本的方向性や施策に対する姿勢や理念を示すために制定した。

また、人口減少が見込まれる中、中小企業、小規模企業の振興について目的、基本理念、基本方針を明確化するとともに、市・事業者・関係団体・市民の役割を明確化した。そのことで、連携強化と計画的推進により商工業の振興を図り、市民の生活向上に寄与する。

・結城市における地域経済、企業活動の状況について

農業=1,7% 鉱業、採石業 0,1% 建設業 8,4% 製造業 27,3%

運輸郵便業 7,2% 卸売小売業 18,7% 金融・保険業 2,3% 不動産業 1,5%

学術・学習支援業 2,3% 医療・福祉業 14,4% サービス業 8,1%

・具体的な検討体制(議会の関わり方含む)について

○7月 商工会議所との打ち合わせ（条例のたたき台を作成）

○8月 第1回検討会議骨子案を作成

○10月 市民へのパブリックコメント実施 意見提出0件

○12月 第2回検討会議 パブリックコメント結果と条例案確定

○1月 議員全員会議

○3月 定例会にて決議

○4月 条例施行

・今後の市の中企業振興施策への反映(市職員の意識変革や具体的な施策)

第6結城市総合計画（2021～2030）

創造力を育み商工業振興を図るため

○雇用促進対策事業 高校、市内企業との企業説明会や職場バズツアーを実施

○工業団地整備推進事業 新工業団地の整備推進

○中心市街地活性化事業 創業支援セミナーの開催や空き店舗等活用事業補助金（雇用促進対策事業）

（2）他の観光事業について

・歴史と自然を育みにぎわいと活力ある産業を目指す

観光振興事業・・・観光協会への支援などを行う（祭りゆうき、きものでday結城、夏祭りなど）

・本場結城紬生産振興のため関連団体への補助を実施し伝統ある産業の維持促進に努めている。

	<p>2. 効果と推移について</p> <p>(1) 結城市中小企業等振興基本条例について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の中小企業基本法に基づき全国各自治体を参考に条例が制定され、企業の活性化に取り組まれている。また、市、企業、各団体とも連携し活性化を図られており今後の推移に期待が持てる。 <p>(2) 他の観光事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結城紬は蚕から糸をつくり染め手作業で作られ、一日でおられる反物はわずかに8cm、このため反物は高価で、一生に何度も仕立てられない。 ・伝統のきもの文化を支えるためには、職人と結城紬に袖を通す多くの人が居なければならず、きものブームが訪れるような広報活動が不可欠と思われる。 <p>3. 課題（委員会としての所見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結城市における人口ビジョンを見る限り、少子高齢化である。 ・都心からも近いので、都内へ働きに出る市民も多くいると思われ、地場産業を支える政策が功を奏するよう願う。 <p>4. 今後の方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ふるさと結城応援基金を推進し、自主財源の確保に努める。 ②現在進めている住みやすい環境整備を推進し多様なニーズに応えるまちづくりを推進する。 ③移住、定住促進の取り組みにも力を入れているので非常に良いと思う。 ④結いプロジェクトに代表される地域ぐるみの取り組みが市民の団結力を生んでいる。
考察 ・本市との比較 ・本市への事業導入の可能性 ・今後の検討内容	結城市では、中小企業等振興基本条例を基盤に、関係主体が役割を共有し、地域経済活性化に向けた施策を体系的に推進している。また、伝統産業や観光資源を活用し、住環境整備や移住・定住施策と一体的に取り組んでいる点が確認できた。本市と比較すると、人口構造の変化等の課題は共通しているが、産業振興の基本方針や役割分担を明確化した制度設計は、今後の施策検討において参考となる。今後は、結城市的取組を踏まえ、本市の地域特性に応じた中小企業支援及び観光施策の連携について検討を進める必要がある。
備考	参考資料 (1) 地域経済活性化施策について（結城市観光課） (2) 他の観光事業について (3) 議会要覧